## 消費者見守り情報 No.126

災害用の備蓄食品は定期的に入れ替えましょう

問 茅野市消費生活センター **☎**75-8188 長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

こんな相談 災害備蓄用にレトルトカレーを購入しているが、賞味期限を過ぎていたことに気づ いた。試しに一度食べたが、味に変化はなかった。まだたくさん残っているが、食べても支障はないか。

消費者へのアドバイス 「賞味期限」はおいしく食べられる期限のことで あり、食べられなくなる期限ではありません。適切な消費を心がけ、定期的に 確認しましょう。

災害に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておくことは 大切です。1人当たり3日分、大規模災害発生に備えるなら1週間分の備蓄がある と良いとされています。

日頃から保存性の高い食品を少し多めに買い置きし、賞味期限などを考えな がら計画的に使い、新たに買い足す「ローリングストック法」も有効です。

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。



出典:国民生活センター

## 危険物の取り扱いに注意してください

問 富十見消防署 ☎61-0119

ガソリンや軽油、混合油など、火を近づけると引火しやすい性質を持つ「危険物」は、取り扱いに十分な 注意が必要です。消防法令に適合した容器で購入・運搬するなど、道具や危険物の適正な使用方法を守りま しょう。普段から取り扱いになれている方でも、事故防止・安全確保のため、再度ご確認ください。

## ● 貯蔵・取り扱い・購入に関する注意点

- ・油種の性質に合った容器を使用しましょう。
- ・機械に給油する際は、必ずエンジンを停止させましょう。
- ・油種の量によっては火災予防条例により、消防署への届出が必要です。
- ・ガソリンや軽油などの大量保管は、火災が発生した際に被害が大きくなる 可能性があるため、極力買いだめは控えましょう。
- ・携行缶にガソリンを入れたい場合は、ガソリンスタンドの従業員に依頼しましょう。
- ・携行缶に入ったガソリンを使用する際は、溜まった内圧を抜いてから蓋を開けましょう。
- ・揮発した蒸気に引火する場合があります。保管する場合は空気の通りが良く、気温の高くない場所を 選びましょう。

## ● 正しい運搬方法は?

自動車等で運搬する場合は、次のことに注意してください。

- ・容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒および破損しないよう積んで運搬してください。
- ・容器の蓋はしっかり閉めてください。
- ・容器の外部には、危険物の品名(ガソリンなど)、数量(○○リットル)、 注意事項(火気厳禁等)を表示してください。



ガソリンは非常に引火しやすいため、法令で定められた容器に入れて保管するなど、 取り扱いには十分注意が必要です。

ポリエチレン製の灯油缶は、ガソリンによって缶が溶けて変形し、漏れ出す恐れが あります。絶対にガソリンを入れないでください。

